

倉吉市総合事業(介護予防・生活支援サービス) 利用者負担のめやす

※利用者負担1割の場合 (令和3年4月1日以降)

(ホームヘルプサービス)



| 利用回数 | 区分 | 基本料金 |
|--------|-----------------|---|
| 週に1回程度 | 事業対象者 要支援1・2 | ○1か月4回以下の場合 268円×回数 例 1回→268円 2回→536円 3回→804円 4回→1,072円 |
| | | ●1か月5回以上の場合 1,176円 |
| 週に2回程度 | 事業対象者 要支援1・2 | ○1か月8回以下の場合 272円×回数 |
| | | ●1か月9回以上の場合 2,349円 |
| 週に3回以上 | 要支援2 | ○1か月12回以下の場合 287円×回数 |
| | | ●1か月13回以上の場合 3,727円 |
| 20分未満 | 事業対象者 要支援1・2 | ○1か月22回まで(主に身体介護のみ) 167円×回数 |

(デイサービス)



| 利用回数 | 区分 | 基本料金 |
|--------|---------------|---------------------|
| 週に1回程度 | 事業対象者 要支援1 | ○1か月4回以下の場合 384円×回数 |
| | | ●1か月5回以上の場合 1,672円 |
| 週に2回程度 | 要支援2 | ○1か月8回以下の場合 395円×回数 |
| | | ●1か月9回以上の場合 3,428円 |

※事業所ごとに加算があります

※1か月のサービスの上限額 要支援1・事業対象者 5,032円 要支援2 10,531円

※令和3年4月～9月分まで、新型コロナウイルス感染症に対応するための経費分として、全国一律に上記金額に0.1%を上乗せした額となります。(期間は感染状況等により変更があり得ます。)

【お問い合わせ先】

地域包括支援センター

マグノリア(上井・西郷・灘手) 26-3922

うつぶき(上北条・社・高城) 26-6378

倉吉中央(上灘・成徳) 22-6102

明倫・小鴨(明倫・小鴨) 23-7106

かもがわ(北谷・上小鴨・関金) 45-3888

市役所長寿社会課 22-7851

いつまでも住み慣れた我が家で暮らしていくために、自分で出来ることは行い、適切にサービスを利用しましょう。

